

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 12 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25370035

研究課題名(和文) 命を与える・命をもらう関係にかんするフェアネスと個性の観点からの哲学的研究

研究課題名(英文) The Philosophy of Giving and Taking Lives in the Light of Fairness and Individuality

研究代表者

伊勢 俊彦 (Ise, Toshihiko)

立命館大学・文学部・教授

研究者番号：60201919

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：競争や闘争がフェアであるとはどういうことか。ルールに従ったフェアな競争は、平和な社会のうちで人々がそれぞれの善を追求する際にも欠かせない。人間は身近な人による自らの善への直接的配慮を必要とし、それに前反省的に信頼すると同時に、自らの善への直接的配慮をもたない他者に対しても、特別な事情がなければ、その人たちが自分に危害を加えてこないことを前反省的に信頼している。本研究は、こうした信頼をはじめ、人間の社会的行動のもとにある前反省的な想定(構造)を明らかにすることを試みた。同時に、狩猟等、こうした前反省的な想定が成り立たないと思われる状況で、フェアネス概念がどう機能するか、検討に着手した。

研究成果の概要(英文)：What is fairness in rivalry and competition? Fair competition is indispensable when each person pursues her or his own distinct good, even in a peaceful social situation. Human beings require direct care for their good from people close to them, and trust on it without reflection, and they must also trust people who have no care about their good, similarly without reflection, to the extent that these people would not harm them without any specific causes or reasons. This study tries to take account of the structure of such trust and related unreflective suppositions that are part of the basis of human social behavior. It also makes a preliminary examination how the concept of fairness functions in a situation like hunting, where these suppositions do not seem valid.

研究分野：英米近現代哲学

キーワード：フェアネス ケア 信頼 ヒューム

1. 研究開始当初の背景

科学研究費補助金による研究「理性的・社会的動物にかんするヒュームの観点からの研究」(平成21~23年度)を遂行するさいに、考察の焦点の一つを「動物」においた。その中で、ヒュームが哲学的探究に類比的な活動として狩猟をあげていることに注目し、狩猟という活動、狩猟における人間と動物の関係の特質、それらとヒュームの哲学的な自己理解との関係について解明を行ない、成果をまとめた。研究の次の段階として、こうした人間と動物の関係を、人間と人間、人間と動物の相互依存関係の一環として位置づけることを構想し、立命館大学からの助成も受けつつ着手したが、その過程で、問題となる人間と人間、人間と動物の関係を、より端的に、「命を与え・命をもらう」関係としてとらえ、アプローチすべきであるという判断に至った。

狩猟の哲学的意義については、ヒュームと並んで、オルテガ(「狩猟についての瞑想」1942)等を古典的叙述としてあげることができる。その一方、近年の動物にかんする倫理的関心の高まりの中では、必要でもない娯楽のための動物殺害行為として非難されることが多い。他方、オルテガや、現代の狩猟擁護論者(Nathan Kowalsky (ed.), *Hunting*, Wiley-Blackwell, 2010の寄稿者の一部など)は、個体としての動物の生死に直接向き合う希少な機会としての狩猟の倫理的性格を指摘する。

逆に、食肉の日常的な流通・消費において動物の命をもらうことの正当性が、問題とされることが比較的少ないのはなぜであろうか。娯楽のためでなく食糧としての必要のための殺害である、動物の苦痛を軽減するように管理されている等の事情もあろうが、重要なのは、動物殺害の実態が隠蔽され、具体的・個別的事例に則して知られず、単に一般的に理解されるにとどまっていることではないか(クッツェー『動物のいのち』1999)。

われわれは多くの機会に他の人間や動物の生命活動から利益を得ており、それがつねに殺害を帰結するわけではない。しかし、その場合も、利益の享受が、生命活動の主体の個性性を見落とし、一般的・類的なしかたで存在する資源の利用というかたちをとることによって、重要な問題が生じ得る。例えば、労働が労働主体にとっての固有性を失い、個人が、置換可能な労働力一般の例として扱われることである。これは、マルクス主義的な資本主義批判の中で指摘されてきた周知の問題ではあろう。しかし、たがいがかけがえない個体として関わり合う、例えばケアという営みの倫理性(ノディングズ『ケアリング』1984等)との対比において、労働の個体的意義の取り戻しという課題を再考することには今日的重要性があると考えられた。

本研究は、人間や動物の生命活動を一般的に利用可能な資源として扱う傾向に対して、

個体の活動の固有性を明るみに出すことのできる哲学的視点の確立を目標として立てた。そのさい、命を与える・命をもらう関係のネットワークとして、人間と人間、人間と動物の生命活動の相互依存関係の特徴づけ、動物の命をもらう狩猟、公共的なものに人間の命を捧げる行為をそのネットワークの限界と見ることによって、生命と死をめぐる哲学的諸問題についての展望を得ることを目指した。

2. 研究の目的

人間が他の人間に命を与え・命をもらう、また人間が他の動物から命をもらうことの意味や正当性について、生命や生命活動(人間の労働を含む)の結果を一般的・類的な観点からとらえる場合と、生きて活動する個体それぞれの固有性の観点からとらえる場合の対比を軸に整理し、哲学的に解明する。命を与え・命をもらう関係のネットワークの限界にあり、意味づけの困難な事例として、他の動物の命をもらう狩猟、戦争で「命を捧げる」「犠牲となる」死を取り上げ、闘争や競争における「フェアネス」の倫理的理念としての可能性を検討する。また、こうした限界事例から顧みることによって、誕生、養育、労働、取引など人間の社会と生活を支える「通常の」活動の意味も、生命の交流の形態としてとらえ直すことを試みた。

近年盛んになっている、個体としての人間どうし、例えば親と子のあいだに成立する自然な感情から出発する倫理という構想がはらむ困難としてあげられるのが、密接な感情的関係にもとづく援助が及ぶ範囲を超えた問題、例えば国家規模、あるいはグローバルな規模での貧困への対処である。ノディングズは、すべての人に「ホーム」となるような場所を確保するという一方で、こうした問題に一定の解答を与えようとする(Starting at Home, 2003)。しかし、家庭でのケア関係を範型とする倫理的理念の機能する範囲に限界があることは否定しがたい。家庭の外での人間の活動を律するような、ケアの理念と補完関係をなす別種の倫理的理念を構想する必要がある。

本研究は、そうした構想へのアプローチを、家庭におけるケアとは一見もっともかけ離れた状況から出発することによって試みる。最初に取り上げるのが狩猟である。現代のスポーツ狩猟は、動物の確保を容易にするよりも、むしろ動物に自発的な活動の余地を与え、狩猟の「公正(フェアネス)」を保つための規律(fair chase)の下に行なわれる。こうして、狩猟者と狩られる動物は、個体的生命としてもっとも密接に向き合うと言われる(前掲Huntingの諸論考など)。

こうした「公正」概念は、スポーツ競技における「フェアプレイ」概念に類比的と考えられる一方で、動物の命をもらう活動に「フェアネス」を認めることには当然疑念や批判

もある。一般に、闘争や競争における「フェアネス」は、広く受け入れられた倫理的規範であると言えようが、生命や身体への危害をもたらすような闘争や競争が「フェア」なものであり得るかは問題である。

ノディングズは、暴力的抗争におけるフェアネス(fair fight)という考え方は、ケアを範型とする倫理の理念を損なうものであるとし、競争的ゲーム一般の倫理性にさえ疑問を呈している(『ケアリング』)。本研究は、闘争や競争における「フェアネス」が、通常の社会的活動においても重要な機能を果たすこと、それが、身近な者への配慮と援助同様、幼児期から、親密な関係の中で身につけられるべき規範であることに注目し、ケアの理念を補完する倫理的な可能性の検討を試みた。そのさい、狩猟をはじめ、生命や身体への危害や資源としての利用を伴う活動に「フェアネス」の概念を適用することの問題性に焦点を当てることを考えた。

考察の主題を整理する方法として、生命の主体がその個体の固有性において認識され意味づけられる状態を一方の、単にある類の事例として一般的に意味づけられる状態を他方の極とする軸を設定する。個性の極に近い方から、「フェアネス」概念が円滑に機能する中心的事例、概念の適用に問題が生じる境界事例、さらに、「フェアネス」概念の限界の外にある事例という順で位置づけられると予想した。

こうした方法で、人間と動物の関係、人間と人間の関係それぞれについて、いくつかの特徴的な事例群に即した説明を行ない、「命を与え・命をもらう」関係のネットワークの見取り図を得ることを目指した。

3. 研究の方法

「命を与える・命をもらう」関係を、人間と他の動物、人間と人間との関係双方に即して「フェアネス」を鍵に考察することを当初の基本方針とした。まず、互惠的関係におけるケアと対比をなす、競争的関係におけるフェアネスという倫理的な理念の確立と肉づけの作業を行ない、ついで、われわれが個体の死と直面する事例に順次取り組むことを考えた。フェアネス概念の検討から、ケアとフェアネスをつなぐものとしての信頼の重要性が明らかになり、人間と人間の間にはじめ、人間と人間が行動する環境の関わりにかんする基礎的了解の構造の解明が課題として浮上し、引き続き検討を進めた。当初想定した個別事例の検討としては、人間と他の動物の関係について、狩猟についての考察をまとめた。人間と人間との関係については、近年の戦争倫理学の成果を参照しながら、戦争での人命の犠牲を考察に着手したが、独自の成果をまとめるには至らなかった。

4. 研究成果

ノディングズは、暴力的抗争におけるフェ

アネスという考え方は、ケアを範型とする倫理の理念を損なうものであるとし、競争的ゲーム一般の倫理性にさえ疑問を呈している。これに対して、本研究では、闘争や競争における「フェアネス」が、通常の社会的活動においても重要な機能を果たすこと、それが、身近な者への配慮と援助同様、幼児期から、親密な関係の中で身につけられるべき規範であることに注目し、ケアの理念を補完する倫理的な可能性の検討を試みた。そのさい参照したのが、道徳における一般性と個別性にかかわるヒュームの議論である。ヒュームのいう「一般的観念」は、スミスの「公平な観察者」のような個別的な利害を没したものの見方ではなく、道徳的評価の対象と身近に接する、いわば当事者の観念である。この見解は、身近な者どうしのケア関係から出発するノディングズの立場に親和的である。他方、正義の一般的規則は、社会の成員が、それぞれの個別の善を追求することを可能にする。ノディングズも言うようにたがいが相手を制圧ないし殲滅することを目指す闘争においてフェアネスが成り立つかどうかは疑わしいが、社会における人々の闘争や競争は、多くの場合、暴力的抗争よりも、一定のルールの下で、たがいが自らの勝利を目指す競争的ゲームに似ている。競争的ゲームをフェアにプレイすることは、ケア関係を維持し涵養することと並んで、人が幼いときから周囲の人との関係で身につけなければならない能力である。こうしてケアとフェアネスは対立するというより、たがいに補完し合う関係にあることが明らかになった。

この成果にもとづいてつぎに取りかかったのが、ケアとフェアネス双方の土台にある、信頼(trust)の構造の解明である。傷つきやすく(vulnerable)、他者に依存する存在として生まれてくる人間は、自らの生存上のニーズ充足を全面的に他者に頼り、任せている状態から出発する。この状態で、人はいわば他者に自分の命を預けている。人は成長するにつれて、相対的に自存的な存在になっていくが、やはり常に自分にとっての善を何ほか他者の手に委ねている。このように、自分にとっての善を、他者を信じて任せているのが、バイアーの指摘する信頼の基本構造である。平和な社会状態は、公共の場で出会う見知らぬ他人に対しても、特別の理由もなく身体への攻撃を受けない等の最低限の信頼を必要とする。本研究では、ヒュームの社会哲学に見られる家族と公共社会の一見したところのギャップを埋める手がかりを、子どもと養育者の親密な関係から出発して社会一般に広がる信頼のネットワークに求めて、親密圏と公共圏の橋渡しの可能性を見出した。このことは、ケアを母子関係のような私的な領域に限定せず、社会的に公正に分配するという、トロントらのケアへの政治的アプローチの方向性に一致する。

社会における人間の行動が、他者への信頼

を基礎的な条件としているという事実から出発して、つぎに考察すべき課題として浮上したのが、人と人との関係と並んで、人と物との関係を支えている、他者への信頼や、それに類比的な、自分を取り巻く環境の安定性についての前反省的な想定 of 構造の解明である。これについては、ヒュームの所有論を主な検討の対象とした。ヒュームは、所有を、人の物に対する因果的な支配力と見なすが、この因果性は合意にもとづく人為的な社会的関係に依存する。ここに見られる、所有にかんする了解のもとにある、他者の行動についての前反省的な期待のあり方を解明するために、パトナムの「言語的分業」の議論との対比を行なった。パトナムの場合は、指示行為と指示対象を結ぶ因果連鎖が、他者の「言語労働」に依存するのに対して、ヒュームの場合は、人の物への支配の安定は、他者による介入の不在に依存する。ここにも、自分にとっての善に具体的に配慮してくれる身近な人に対する信頼から、見知らぬ他者が攻撃してこないという最低限の信頼にいたる諸段階に類比的な、レベルの異なる前反省的な想定 of 重なり合いが見出される。

「命をもらう」関係の具体例としての狩猟の本研究における検討の特徴は、狩猟の対象である動物への道徳的配慮を軸とする従来の動物倫理の議論に対して、狩猟の主体の経験に即していることである。このことによって、狩猟が、動物を単なる手段として利用する活動でなく、狩猟者は、いわば動物から召還を受けて、人間的に意味づけられた秩序から脱出し、固体としての動物と独自の関係を結ぶことを明らかにした。他方で、生活の場と動物の生息環境の関係が変化し、こうした狩猟の本質を実現することが困難になっている現状を検討した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

伊勢俊彦、経験世界のヒュームの再構成 (二)、立命館文学、査読無、651号、2017、1-12

伊勢俊彦、経験世界のヒュームの再構成 (一)、立命館文学、査読無、647号、2016、1-13

伊勢俊彦、人間と自然の関係における狩猟の意義、環境思想・教育研究、査読無、7号、2014、134-140

伊勢俊彦、存在することと表出されること--ヒュームの社会哲学と観念説の限界--、哲学論叢、査読無、40号、2013、12-23

〔学会発表〕(計7件)

伊勢俊彦、社会的世界における因果--ヒュームの所有論を手がかりに--、日本イギリス哲学会第55回関西支部例会、2016年12月17日、京都大学吉田キャンパス(京都府・京都市)

Toshihiko Ise, Causation and Dependence in Hume's Account of Property, The 3rd Conference on Contemporary Philosophy in East Asia, 2016年8月20日、ソウル国立大学、ソウル(大韓民国)

伊勢俊彦、社会的世界における因果性と外部への依存、応用哲学会第8回年次研究大会、2016年5月8日、慶應義塾大学三田キャンパス(東京都・港区)

伊勢俊彦、ヒュームの社会哲学とケア論の接点、京都哲学史研究会、2015年5月2日、京都大学楽友会館(京都府・京都市)

伊勢俊彦、人と人との二者関係の背景をなすもの、応用哲学会第7回年次研究大会、2015年4月25日、東北大学川内キャンパス(宮城県・仙台市)

伊勢俊彦、「持続可能性のための狩猟」は倫理的に健全であり得るか、京都現代哲学コロキウム第11回例会、2014年12月14日、キャンパスプラザ京都(京都府・京都市)

Toshihiko Ise, Generality and Partiality from a Humean Point of View, The 23rd World Congress of Philosophy, 2013年8月7日、アテネ大学、アテネ(ギリシア)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：

種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊勢 俊彦 (ISE, Toshihiko)

立命館大学・文学部・教授

研究者番号：60201919

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()